

## 旅行業務取扱料金表(海外旅行)

(旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面)

この度は当社をご利用いただき誠にありがとうございます。  
当社ではお客様の海外旅行取扱いに際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

### 1. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

#### (1)航空券とホテル等地上手配等の複合手配の場合

内容	料金	適用条件その他
取扱料金	旅行費用の21%以内	・旅行を中止される場合でも払い戻しは致しません。
変更手数料料金	契約の際に明示した料金	・旅行契約成立以降の変更より申し受けます。 ・運送・宿泊等旅行サービス提供機関、外国旅行会社等への取消料は別途申し受けます。
取消手数料料金	契約の際に明示した料金	・旅行契約成立以降の取消より申し受けます。 ・運送・宿泊等旅行サービス提供機関、外国旅行会社等への取消料は別途申し受けます。

- [注] 1. 旅行費用とは旅行サービスの提供を受けるため、運送・宿泊機関等に対して支払う費用を言います。  
2. 電話料、ファクシミリ料、その他通信実費は別途申し受けます。

#### (2)航空手配のみまた地上部分のみの手配の場合

手配種別	料金種別	内容	料金		適用条件その他	
航空	取扱料金	日本発国際航空券の予約・発行	無料			
		現地航空券の予約・発行	2,100円	お一人様 1旅程につき		
	変更・取消手数料料金	予約内容の変更、または予約の取消	契約の際明示した料金			・PEX運賃等、予約航空会社の定める運賃規則がある場合は、適用する運賃の発券、変更、取消条件が適用されます。
		航空券・クーポン券類の切替・再発行、未使用券の精算手続	4,200円	お一人様 1旅程につき		・航空会社、代売会社などに支払う変更料、取消料は、別途申し受けます。
ホテル	取扱料金	予約	1,050円	1手配につき	・ホテル等旅行サービス提供機関、代売会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。	
	変更・取消手数料料金	予約内容の変更、または予約の取消	1,050円			
		クーポン券類の切替・再発行、未使用券の精算手続	1,050円	クーポン券類1枚につき		
送迎、ガイド、レストラン、現地旅行等	取扱料金		4,200円	1手配につき	・当該サービス提供機関、代売会社、外国旅行会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。	
	変更・取消手数料料金		1,050円			
鉄道、バス、船舶	取扱料金	予約	4,200円	1手配につき	・予約を伴わないバス・クーポン類の発行は無料です。	
	変更・取	予約内容の変更、または予約の取消	3,150円			

	消手續料金	パス・乗車券類の切替・再発行、未使用券の精算手続	3,150円	パス・乗車券類1枚につき	・運輸機関、代売会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。
レンタカー	取扱料金	予約	2,100円	1手配につき	・予約を伴わないパス・クーポン類の発行は無料です。
	変更・取消手續料金	予約内容の変更、または予約の取消	2,100円		
		クーポン券類の切替・再発行、未使用券の精算手続	2,100円	クーポン券類1枚につき	・レンタカー会社、代売会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。
現地入場券	取扱料金	予約	5,250円	1手配につき	・変更・取消しはできません。
募集型企画旅行	変更手續料金	募集型企画旅行の旅程の一部変更	5,250円	1手配につき	・募集型企画旅行契約成立以降の変更・取消により申し受けます。 ・旅行企画・実施箇所が変更を認めた場合に限り申します。

- [注] 1. 上記各料金は手配旅行契約成立以降の変更・取消により申し受けます。(募集型企画旅行を除く)  
2. 上記料金には、通信費、送料等実費は含まれません。  
3. 取扱料金、変更手續料金は旅行を中止される場合も申し受けます。  
4. 1手配とは→ 同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日、利用日、利用施設、利用区間・運送機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。  
5. 上記サービスの変更、取消、払い戻しは、初めに予約を取扱わせていただいた支店・営業所のみにて対応させていただきます。  
6. 払い戻しは、お引き受けできない場合があります。

## 2. 渡航手續料金(渡航手續代行契約)

(1)旅券	1.旅券申請書類を作成するとき	3,675円	1件につき	・旅券印紙代、証紙代、交通実費、送料実費は別途申し受けます。
	2.1と旅券の代理申請をするとき	1.の料金の5,250円増し		
(2)査証	1.観光査証申請書又は申請書類作成と取得代行	5,250円	お一人様 1国につき	・交通実費・送料実費は別途申し受けます。 ・当該国へ支払う査証料及び目的国の事情により査証取得の手続を特定の手続代行業者に委託しなければならないときの委託料は別途申し受けます。 ・書類作成のための翻訳料は、別途申し受けます。
	2.業務・商用査証申請又は申請書作成と取得代行	5,250円		
	3.留学、長期滞在等、特別な目的のための査証申請書類作成又は書類作成と取得代行	15,750円		
	4.1と特別な手続を必要とする国の査証手続	1.の料金の4,200円増し		
	5.米国大使館への面接予約代行および、面接予約承認書の受信	3,150円	お一人様 1回につき	
	6.申請者データのRDSへの入力及び、米国大使館・領事館への提出	3,150円	お一人様 1件につき	・交通実費は申し受けます。
	7.査証免除となる場合の関係書類の作成	2,100円	お一人様 1国につき	・査証免除となる場合の関係書類(米国:I-94W、グアム:I-736)
	8.英文日程表、予約確認書の作成	2,100円		

	9.査証申請書および8.以外の査証申請必要書類(会社推薦状、海外出張命令書、英文経歴書、英文保証状など)の作成代行	2,100円	1書類につき	・書類の記載内容および認証の押印等についての責任はお客様に帰属します。
	10.招聘状の取得代行	21,000円以内	1国につき	
	11.外務省、各国大使館、領事館等官公庁での公印証明の代理申請・受領	3,150円	お一人様 1件につき	・各当該機関へ支払う認証料実費および、交通実費・送料実費は別途申し受けます。
	12.1.~3.の緊急手続	1.~3.の各料金の5,250円増し		相手国が緊急申請を認める場合に限りです。
	13.旅行契約を伴わない1.~3.の手続	1.~3.の各料金の5,250円増し		当社が承認した場合のみ
(3)出入国記録等	1.右記国の出入国記録カードの作成	2,100円	お一人につき	・対象国(台湾、香港、シンガポール、フランス、イギリス、スペイン)
	2.1.以外の場合の出入国記録カード類の作成	4,200円		
(4)検疫	予防接種証明書の検印の取得代行	2,100円	お一人につき	・交通実費は別途申し受けます。

【注】 各該当料金は、合算し申し受けます。

### 3. 旅行相談料金(旅行相談契約)

相談内容	相談料金
(1)旅行計画作成のための相談	基本料金30分まで3,150円、以降30分ごとに1,050円
(2)旅行日程表の作成	3,150円
(3)旅行に必要な費用の見積り	3,150円
(4)旅行地及び運送・宿泊機関その他旅行に関する情報提供	1,050円
(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)~(4)の5,250円増 交通実費は別途申し受けます。

### 4. 空港等への送迎サービス料金

(1)空港等への送迎サービス(係員1名につき) イ. 新東京国際空港(成田)、関西国際空港 ロ. その他の日本国内空港 ハ. 各シティエアターミナル	15,750円 9,450円 5,250円	・交通費、宿泊費は別途申し受けます。
(2)(1)を深夜、早朝又は日曜日・休祭日に行うとき	(1)の各料金の5,250円増	・深夜、早朝とは、夜10時から午前5時までをいいます。

### 5. 添乗サービス料金

添乗サービス料(添乗員1名1日につき)	60,000円以内	添乗員が同行するために必要な旅行費用は別途申し受けます。
---------------------	-----------	------------------------------

#### 7. 連絡通信料金

お客様の依頼により現地への連絡通信を行う場合	2,625円	電話料、ファクシミリ料その他の通信実費を別途申し受けます。
------------------------	--------	-------------------------------

#### 8. その他

上記に含まれないもの	実費
------------	----

【注】 上記3～7の各料金は料金は1人又は1件を対象とした料金です。

上記旅行業務取扱料金(添乗サービス料金を除く)には、消費税5%が含まれています。

(平成17年4月1日改正)